**平成２５年（フ）第８号**
茨城県つくば市竹園２丁目10番地の９
破産者　エコテック株式会社
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所諏訪支部

**平成２５年（フ）第９号**
長野県諏訪市高島４丁目2702番地４
破産者　クロニカ株式会社
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所諏訪支部

**平成２４年（フ）第３１０号**
愛知県江南市古知野町朝日55番地
破産者　株式会社ＹＯＲＫ
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２４年（フ）第２１３号**
愛知県高浜市田戸町７丁目７番地８
破産者　カネリ製瓦株式会社
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２４年（フ）第２４８号**
三重県津市戸木町7028番地２　オークヒルズ107、前住所三重県津市久居中町134番地43
破産者　境　　正次
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

**平成２４年（フ）第１４３８号**
京都市伏見区横大路富ノ森町28番地
破産者　有限会社岸田商店
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２４年（フ）第３３号**
兵庫県たつの市御津町釜屋415
破産者　三原商店有限会社
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所龍野支部

**平成２４年（フ）第１１０号**
広島県福山市御幸町森脇223番地の２
破産者　株式会社アイテック
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２４年（フ）第１５号**
熊本県山鹿市菊鹿町松尾506番地２
破産者　有限会社共栄製作所
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

**平成２５年（フ）第１０号**
川崎市高津区上作延420番地７
破産者　有限会社ハセガワ
1　決定年月日　平成25年５月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２２年（フ）第２６３２号**
北海道千歳市春日町３丁目５番１号
破産者　医療法人伊勢内科小児科クリニック
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第７１４号**
札幌市南区澄川６条８丁目10番12号
破産者　クリエィトスペース株式会社
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第１９１５号**
札幌市中央区南１条西４丁目１番地
破産者　有限会社四丁目須賀原商事
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第９３３号**
仙台市青葉区大町２丁目５番３号
破産者　有限会社アイビーコーポレーション
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２４年（フ）第９３６号**
仙台市太白区大谷地９番３号
破産者　株式会社マーケティングデザイン
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２５年（フ）第１１号**
茨城県水戸市河和田１丁目1820番地の５
破産者　有限会社エヌ・アイ総合印刷
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

**平成２４年（フ）第２４０号**
栃木県宇都宮市下岡本町4231番地、前住所栃木県宇都宮市御幸本町4671番地11
破産者　大橋　成光
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２４年（フ）第６０８号**
栃木県小山市駅南町２丁目７番８号
破産者　株式会社システム技研
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２４年（フ）第６０９号**
栃木県小山市駅南町２丁目15番21号
破産者　佐藤　心大
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２４年（フ）第６１０号**
栃木県小山市駅南町２丁目15番21号
破産者　佐藤　睦子
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２４年（フ）第７２４号**
栃木県宇都宮市平松本町364番地　県営平松本町住宅５号棟11号室
破産者　佐藤　　明
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２５年（フ）第８４号**
栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽930番地14
破産者　株式会社雪古運輸
1　決定年月日　平成25年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係